

## 第9章 運営・体制の整備

### 9-1 運営・体制の整備の方向性

哲学堂公園の保存、活用、整備を適切に推進するための運営・体制の整備の方向性を以下に整理する。

#### (1) 管理運営体制

哲学堂公園の適切な保存と活用にあたっては、中野区その他、様々な管理主体が連携した管理運営体制を検討する。

今後も指定管理者制度など民間企業の運営のノウハウの活用や、周辺の文化財を持つ団体及び管理者など外部との連携や連絡体制の強化を図っていく。

#### (2) 調査研究体制

哲学堂公園の文化的価値を十分に理解し、活用しながら保存していくためには、七十七場や、哲学堂公園の創設者である円了について調査・研究に携わる人材を育成し、そうした人材を中心とする哲学堂公園に関する調査・研究体制を検討する。

#### (3) 多様な主体による保存活用

哲学堂公園は管理者である中野区をはじめとした行政関係者はもとより、東洋大学や地域の学校教育機関、哲学堂公園で活動する地域団体などの多様な主体の参加によって運営されている。今後の哲学堂公園の保存、活用にあたっては、地域やまちづくりとの連携も欠かせないことから、積極的に外部の他団体や組織、機関と連携を図っていく。

#### (4) 専門家への意見の聴取

本保存活用計画をもとに、文化財を適切に保存していく上で、専門的な知見や対応が求められる。今後、各方面の専門家、文化庁、東京都教育庁などの助言・指導を受けながら哲学堂公園の保存管理を進めていく。

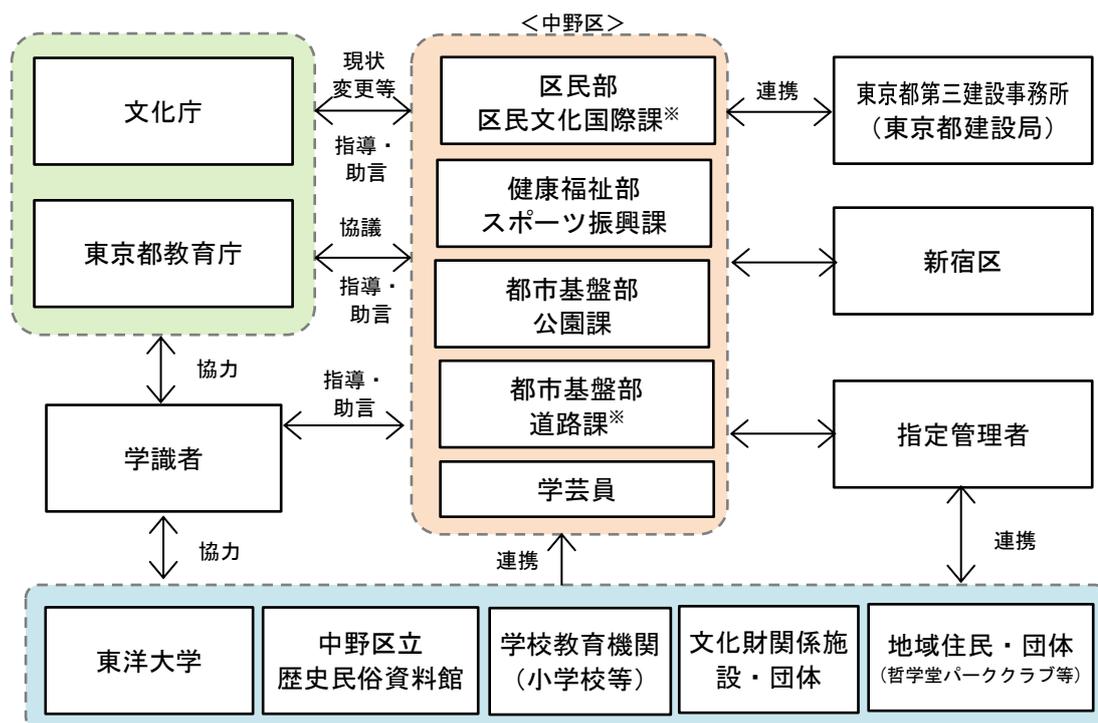
## 9-2 運営・体制の整備の具体的方策

哲学堂公園の適切な保存活用にあたり、運営・体制の整備の具体的方策を以下に整理する。

### (1) 運営・体制

哲学堂公園の運営には、多様な主体の参加が不可欠である。哲学堂公園の運営・体制のイメージを以下に整理するとともに、運営・体制の関係を図9-1に示す。

- 哲学堂公園の運営には、中野区区民部区民文化国際課、中野区健康福祉部スポーツ振興課、中野区都市基盤部公園課が引き続き連携し、さらなる哲学堂公園の活用においては、観光担当やまちづくり担当部署との連携を強化していく。
- 文化財保護法による現状変更等の手続きや協議では、文化庁及び東京都教育庁地域教育支援部管理課と連携を図り、指導・助言を受けながら適切な保存管理を行っている。
- 保存活用計画に基づく整備の実施にあたっては、より専門的な知見などを専門家から指導や助言を受けながら継続していく。
- 哲学堂公園は妙正寺川に隣接することから、河川管理を行う中野区都市基盤部道路課、新宿区みどり土木部道路課及び東京都第三建設事務所と連携し、連絡体制を構築する。
- 哲学堂公園は、妙正寺川公園運動広場、上高田運動施設を含め指定管理者制度による日常の維持管理やイベントなどの運営が行われている。今後も指定管理者制度を活用しながら管理を行っていく。
- これまでに、イベント開催や緑化活動では、地域の方々と協働で行っている。また、「哲学堂パーククラブ」を中心に、哲学堂のガイド活動を行っていただいている。今後もこうした地域住民、団体、周辺の文化財関係施設や団体との協働イベント開催を継続する。
- 次世代を担う子どもたちに哲学堂公園の魅力を知っていただくためにも、新たに小学校などの学校教育機関と連携を強化する。
- 中野区が哲学堂公園を中心に様々な関係を築き、指定管理者の協力を得ながら、地域や、関係する施設・団体に連携の幅を広げるとともに、中野区内の学芸員を活用するなど人材の育成も運営体制のなかで考えていく必要がある。



※. 令和5年4月以降、区民文化国際課は文化振興・多文化共生推進課に、道路課は道路管理課に変更。

図9-1：運営・体制の将来のイメージ図

## (2) 調査研究における人材の育成

哲学堂公園の新たな魅力の発見や、哲学の概念をわかりやすく解説するためにも、哲学堂公園及び円了の調査研究を継続し、より深化させていく。そのためには、哲学堂公園及び円了の研究者を育てる。

- 哲学堂パーククラブなどの地域住民の方々の中にも哲学堂公園に興味を持っている方も多いため、こうした活動に参加しているの方々の中から、より哲学堂公園の調査研究に興味を持つ人材を育てる。
- 人材の育成には、東洋大学や地域の方々との協力関係を継続し、様々な方面と情報の共有や連携を図る。
- 調査研究を活性化させる場や、研究成果を公開する場などの支援を行う。

## (3) 運営における外部との連携

哲学堂公園の適切な保存活用には、管理者である中野区以外の外部との連携が不可欠である。

- 文化財の保存にあたっては、関係する行政機関との協力関係を継続し、万が一災害、事故などが起きた場合でも適切かつ迅速に対応が図れるようにしておく。
- 哲学堂公園の普及や活用の拡大においては、中野区民が積極的に参加することが望ましいため、哲学堂公園の管理・運営体制において外部に開かれた広報や雰囲気づくりを行う。

### (4) 学識者からの意見聴取

適切な保存にあたり、その方法や見直しなどを行う場合には、専門的な知見に基づく指導・助言が必要になる。また、保存活用計画に基づき整備を行う場合は、整備基本計画、整備基本設計・実施設計、整備工事と段階的に進むことになり、各段階でより詳細な調査や工法の検討などが必要になる。

こうした哲学堂公園の保存にあたり、引き続き学識者からの意見を聴取し、専門的な知見や見解、文化庁及び東京都教育庁の指導・助言を受けながら進めていく。